

議会・行政改革特別委員会最終報告書

「市民に開かれた議会の実現のために」

令和2年3月

笠岡市議会・行政改革特別委員会

目 次

1. 議会・行政改革特別委員会の設置目的等（特別委員会設置）	1
2. 議会・行政改革特別委員会の設置目的等（特別委員会定数変更）	1
3. 取り組み経過	2～3
4. 今後に引き継ぐ課題	4～5
5. まとめ（最終報告）	6

1. 議会・行政改革特別委員会の設置目的等

特別委員会設置

平成28年5月18日

委員会の名称	定数	付託事項	設置期間
議会・行政改革特別委員会	7名	笠岡市議会の改革に関する事項 笠岡市行政改革大綱に関する事項	調査が終了するまで

委員名簿	委員長	森岡 聡子	副委員長	藏本 隆文
	委員	井木 守	委員	大本 益之
	委員	奥野 泰久	委員	齋藤 一信
	委員	三谷 渡		

2. 議会・行政改革特別委員会の定数変更

特別委員会定数変更

令和元年9月26日

委員会の名称	定数	付託事項	設置期間
議会・行政改革特別委員会	8名	笠岡市議会の改革に関する事項 笠岡市行政改革大綱に関する事項	調査が終了するまで

委員名簿	委員長	森岡 聡子	副委員長	大本 益之
	委員	井木 守	委員	大山 盛久
	委員	奥野 泰久	委員	藏本 隆文
	委員	齋藤 一信	委員	原田てつよ

3. 取り組み経過

当議会・行政改革特別委員会は、平成28年4月の市議会議員改選後に7名の委員の構成により設置されたものです。その後、令和元年9月には会派数及び委員の変更により、定数を8名に変更し、協議検討を行ってきました。

議会・行政改革特別委員会では、本市行政に係る行政改革の監視のみならず、本市議会をより活性化し、もって市民の負託に的確に応えることを目指し、議会改革についても検討するため、平成28年6月の第1回会議から、本特別委員会を25回に渡り開催し、改選前の議会運営委員会からの申し送り事項となる議会改革・議会活性化計画に基づき、8項目の検討項目として取り組んで来たものです。

まず、平成28年度計画では、8項目の内、①笠岡市議会自由討議実施要綱の具体的作成、②政策サイクルの具体的イメージ図の検討と作成、③笠岡市議会反問権実施要綱の具体的作成、④笠岡市議会ICT化推進基本計画書の作成、⑤政策立案、提言の具体的運用「イメージ図作成による具体化について」、自由闊達な意見を出し合い、要綱等の制定も行いました。

次に、平成29年度計画では、8項目の内残りの3項目であります、⑥議員定数、報酬の議員間の検討と検討結果報告書の作成、⑦委員会運営の機能強化「流れ図による具体化」、⑧議会事務局の強化「基本構想案の提案」の検討を自由闊達に審議・協議してまいりました。

特に、この度の議員定数及び議員報酬の適正化については、行政改革の一環により、昭和59年から平成22年までは、議員定数についてのみ削減を主な議論として行い、減員を行ってきました。しかしながら、昨今の新聞記事やテレビ報道のように、人口減少と同時に、地方自治の根幹を成す地方議会の在り方と二元代表制に係わる危機的な状況であることから、議会が住民の負託に答え、その権能を十分に発揮するため、議会の担うべき役割と責任を構築する必要があること、また、多様な年齢層による幅広い住民が議員として活動できるよう環境整備を行う必要があることなどが、重要な観点として検討することとなったものです。

このことから、議員定数のみでなく、議員報酬の在り方についても協議検討を重ね、平成29年12月には議長へ答申を行い、また、平成30年10月に提出された笠岡市特別職報酬等審議会の意見も尊重する中で、熟考を重ね、平成30年12月定例会において、議員定数及び議員報酬に係る条例及び報酬の特例条例の制定を行ったものです。

更に、議員定数・議員報酬の発議を提出するにあたっては、「地方議会の議員として活動するための環境整備及び、若者・女性などの各層から安心して議員として立候補出来るための制度の整備を求めるための意見書」についても国及び国会議員等へ提出をすべきとして同時に発議を行ったものです。

また、当特別委員会では、市議会改選前の議会運営委員会から継続検討され、特別委

員会の検討項目④の「笠岡市議会ＩＣＴ化推進基本計画書」にもあります「タブレット会議システム」につきまして、同じく協議検討を重ねまして、平成３０年１２月定例会からタブレットを利用したペーパーレスによる会議システムの本稼働を行い、現在運用しているものです。

更に、令和元年１２月定例会では、検討項目⑤の「政策立案の具体的運用イメージ図作成による具体化」及び検討項目⑦の「委員会運営の機能強化」についての特別委員会答申（提言）を受けて、各常任委員会から、執行部に対して政策提言書が提出されました。

続きまして、笠岡市行政改革についてでございます。平成２９年度は第７次笠岡市行政改革大綱の後期計画の最後であり、最終的なチェックを行ったものです。

平成３０年１２月からは、新たな計画となる第８次笠岡市行政改革大綱が策定され、従来構成としていた１．行政サービスの質の向上，２．歳入の確保，３．歳出の適正化，将来負担の軽減の３つの柱から、新たに４．市有財産等の適正な管理を追加し、更なる健全かつ持続的な財政健全化及び業務の効率化に取り組むことを基本としているものです。議会としても第８次笠岡市行政改革大綱に基づき、達成状況を評価ランク付けした実施計画進捗状況により、チェックを今後も行っていくものです。

4. 今後に引き継ぐ課題

- (1) 議会・行政改革特別委員会において、笠岡市議会基本条例の条文を元に、4年間の取り組み項目の計画を設定し、その中の8項目について行ってきました。

取り組み項目①	議員間の自由討議による合意形成
取り組み実績	笠岡市議会自由討議実施要綱を策定
今後の課題	・ 委員会で一部実施（今後更なる実施に向けて研究）

取り組み項目②⑤	政策討論会の実施，立法機能の充実・強化
取り組み実績	政策討論会の実施と立法機能の充実強化運用イメージ図を策定
今後の課題	・ 具体的運用実施に向けた再検討 ・ 政策提言等で一部実施（今後実施に向けた取り組み）

取り組み項目③	反問権の実施
取り組み実績	笠岡市議会反問権実施要綱を策定
今後の課題	・ 活用実績が少ないため更なる活用の促進 ・ 具体的運用の再検討

取り組み項目④	周辺整備（議会ＩＣＴ化計画）
取り組み実績	笠岡市議会ＩＣＴ化推進実施計画書を策定
今後の課題	・ 議会アンケートの手法等の検討 ・ ＳＮＳの管理運用を含めた検討 ・ 電子採決システム，大型スクリーン等の再検討

取り組み項目⑥	議員定数，報酬の検討
取り組み実績	笠岡市議会議員定数・議員報酬の条例制定，議員報酬特例条例の制定
今後の課題	・ この度改選前において条例制定及び特例条例の制定により完了 （2年毎の特例条例の見直しも含め，今後の協議検討）

取り組み項目⑦	委員会機能の強化
取り組み実績	委員会運営の機能強化「流れ図による具体化」を策定
今後の課題	・ 委員会で一部実施（今後更なる実施に向けて課題抽出による研究）

取り組み項目⑧	議会事務局の強化
取り組み実績	基本構想の策定
今後の課題	・ 事務局職員の研修，増員等の検討

※令和元年１０月から，ＰＤＣＡ達成度管理のための評価を行い，議会基本条例を元にした総合評価表を完成させました。市議会改選後には，個別評価票等を作成し，今後の課題に向けた進捗管理が必要。

（２）平成３０年１０月策定の第８次笠岡市行政改革大綱及び大綱に基づいた実施計画進捗状況表による財政健全化と業務の効率化をチェックし，計画の実現に向けた体制を引き続き諮っていく必要があります。

5. まとめ（最終報告）

平成28年5月に議会・行政改革特別委員会が設置され、これまでに25回に渡る会議を実施し、議会改革及び行政改革の推進に取り組んできました。

笠岡市議会基本条例の前文にもあるように、二元代表制のもとで、果たすべき役割は確実に増してきており、議会は、合議制機関として、主権者である市民の意思を市政に的確に反映させるために活発な議論を行い、笠岡市として最良の意思決定を行う使命が課せられています。そのためにも、議員間の自由な討議を重ね、市民に信頼される議会運営に取り組まなければなりません。

これまで当特別委員会で検討し取り組んできた事項は、議会基本条例に規定する議会と議員の取り組むべき事項を具体化するための基本的な手順や要綱を定めてきたものです。この4年間に検討してきた具体的項目を実行していくことにより、議会本来の存在意義である言論の府としての活性化が、議会改革の目的です。

また、この度の要綱制定等による具体的な実施及び4年間を経過しての総合評価の実施により、新たな課題も判明しているところです。これらの課題を改選後の組織において情報を共有し、今後の議会改革推進へ繋げていただきたいと思います。市民に開かれた議会の実現のために、持続可能な議会改革の取り組みが推進されるよう期待申し上げ、最終報告とします。